

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	117,505	90,952	225,312
経常利益 (百万円)	4,376	485	5,842
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,469	136	408
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,647	167	380
純資産額 (百万円)	119,319	116,719	117,251
総資産額 (百万円)	187,317	195,650	182,921
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.24	3.08	9.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	33.16	3.07	9.20
自己資本比率 (%)	63.4	59.4	63.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,573	5,161	1,305
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,338	3,540	4,299
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	979	16,585	418
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,718	30,479	12,483

回次	第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (円)	0.66	13.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受けた休業要請や外出自粛の強まりを背景に個人消費は大きく落ち込みました。緊急事態宣言の解除後は経済活動再開に伴う個人消費の大幅な回復が見られましたが、10月以降は企業収益の悪化を受けた雇用・賃金や設備投資の調整が進むほか、感染再拡大への懸念が家計・企業の行動を萎縮させる見込みもあるなど不透明な状況が続きます。

スポーツ用品販売業界におきましては、全国高等学校体育連盟、全国中学校体育連盟によるインターハイや体育大会夏季大会の中止、休校とともに部活動が停止した地域があるなど、部活動需要が大きく後ろ倒し、或いは消失しました。また、登山者向けの一部山小屋の休業や、ゴルフ場などレジャー施設の人数制限などスポーツ機会が抑えられ、その他にもプロスポーツにおける無観客、或いは観客動員数を制限した形での開催など、観客とプレーが一体となったスポーツシーンが見かけられなくなりました。一方で、コロナ禍での新生活様式における心身ともに健康的なライフスタイルを構築する上での、スポーツやレジャー活動の重要性が改めて高まっております。

競合環境につきましても、衣料品における周辺領域との垣根の低下と価格競争の激化、メーカー直販ECサイトの拡大傾向は持続しており、需要が細る中で、競争環境は厳しくなっております。

コロナ禍における新生活様式の影響としましては、緊急事態宣言の解除後は徐々に大型ショッピングセンターや郊外店舗への客足は戻りつつある一方で、都市部では3密を回避する消費行動からのビル型店舗を避ける動きや、インバウンド需要の大幅な消失により、首都圏から郊外店舗へ購買需要の変化が進行するドーナツ化現象が起きています。

このような状況のなか、当社グループは、非接触ニーズの対応としてQRコードや電子マネーでのキャッシュレス決済の拡充、及びEC販売を強化してまいりました。また、スポーツ関連用品は新生活様式に必要な不可欠なアイテムであり、お客様のライフラインの一環であるとの認識の基、店舗や本社における感染拡大防止策を講じた上で、社員やお取引先様のご協力をいただきながら、事業の継続性を担保できる体制での事業運営に努めました。3密回避のレジャー、スポーツを中心に商品構成の変更を実施しましたが、都市部を中心に来店が伸び悩んだことから減収となりました。一方で、販売価格の適正化による売上総利益率の改善とともに、広告宣伝費や人件費、及び店舗費の削減を進めました。

新規出店及び閉店につきましては、継続して不採算店舗のスクラップ&ビルドを推進しております。当第2四半期連結累計期間では16店舗を出店し13店舗を閉店しました。

これらにより、当第2四半期末におけるグループの総店舗数は863店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて495坪増加して197,414坪となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高909億52百万円（前年同期比22.6%減）、営業利益2億13百万円（前年同期比94.8%減）、経常利益4億85百万円（前年同期比88.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億36百万円（前年同期比90.7%減）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

当第2四半期連結累計期間では新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響を受け客数が大幅に減少したことに加えて、前年の消費増税前の駆け込み需要の影響もあり、全ての商品部門での販売が前年同期比較で低調に推移しました。

<ゴルフ用品・用具部門>

ゴルフ用品・用具は、ゴルフが3密回避スポーツとして他の娯楽・レジャーと比較して人気を集めたこともあり、緊急事態宣言解除後はゴルフクラブが比較的堅調に回復しました。ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比14.0%の減少となりました。

<一般競技スポーツ・シューズ・スポーツアパレル部門>

一般競技スポーツ・シューズ・スポーツアパレル部門では、マラソン大会含む競技大会の中止や春の新生活・部活動需要の外出自粛による大幅に縮小を要因に客数が減少しました。一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比30.3%の減少、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比21.1%の減少となりました。

<アウトドア・その他部門>

アウトドア・その他部門では、3密回避の屋外レジャーとしてキャンピング用品が注目されましたが、感染予防として全国の山小屋が休業していた影響などもありトレッキングが伸び悩みました。一方で感染症予防や運動不足解消商品が好調に推移しました。以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比25.1%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、在庫適正化に向けた在庫コントロールにより商品が減少しました。また、銀行からの運転資金借入により現金及び預金が増加しました。以上の結果、前連結会計年度末に比べ127億29百万円増加し1,956億50百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、販売状況に対応した仕入コントロールを行ったことから電子記録債務が減少したものの、銀行借入により短期借入金、及び長期借入金が増加しました。以上の結果、前連結会計年度末に比べ132億60百万円増加し789億30百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ5億31百万円減少し1,167億19百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、304億79百万円となり、前連結会計年度末に比べて179億95百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、51億61百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を6億22百万円計上したこと、たな卸資産の減少による資金の増加額が81億9百万円、仕入債務の減少による資金の減少額が61億70百万円、売上債権の増加による資金の減少額が13億86百万円などです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、35億40百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出12億39百万円、無形固定資産の取得による支出24億26百万円などです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、165億85百万円の収入となりました。主な要因は、配当金の支払額が6億62百万円、短期借入金の純増が69億98百万円、長期借入れによる収入が105億20百万円などです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	268
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 26,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	561
新株予約権の行使期間	自 2020年9月16日 至 2050年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 561 資本組入額 281
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員の内 いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予 約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当社定時株主総会決議及び新株 予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者と の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するも のとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	

新株予約権証券の発行時(2020年9月15日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	18.67
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	10.18
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	9.32
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,859	4.20
諸橋輝子	福島県郡山市	1,392	3.15
株式会社日本カストディー銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,374	3.11
諸橋友良	福島県郡山市	1,173	2.65
THE BANK OF NEW YORK 133972	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	924	2.09
諸橋寛子	福島県郡山市	900	2.04
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	769	1.74
計	-	25,269	57.15

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,699千株があります。

3. 2020年8月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SONPOアセットマネジメント株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	SONPOアセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋2丁目2-16
保有株券等の数	株式2,227,500株
株券等保有割合	4.65%

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,699,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,158,300	441,583	-
単元未満株式(注)2	普通株式 53,123	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	441,583	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社の保有する自己株式57株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,699,600	-	3,699,600	7.72
計	-	3,699,600	-	3,699,600	7.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,493	30,489
受取手形及び売掛金	19,654	21,191
営業貸付金	1,508	1,270
商品	75,343	67,006
未収還付法人税等	470	225
その他	9,340	9,768
貸倒引当金	413	403
流動資産合計	118,397	129,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,694	48,932
減価償却累計額	33,970	34,442
建物及び構築物（純額）	14,723	14,489
土地	15,426	15,430
リース資産	2,345	2,671
減価償却累計額	887	944
リース資産（純額）	1,457	1,726
建設仮勘定	93	98
その他	19,849	20,197
減価償却累計額	17,235	17,587
その他（純額）	2,614	2,609
有形固定資産合計	34,316	34,355
無形固定資産		
のれん	2,703	2,401
ソフトウェア	1,036	1,025
その他	1,295	3,244
無形固定資産合計	5,035	6,671
投資その他の資産		
投資有価証券	784	819
長期貸付金	51	44
繰延税金資産	4,925	5,366
差入保証金	2,499	2,286
敷金	14,278	14,083
投資不動産	2,969	2,969
減価償却累計額	1,239	1,249
投資不動産（純額）	1,730	1,719
退職給付に係る資産	11	1
その他	1,212	1,159
貸倒引当金	320	406
投資その他の資産合計	25,172	25,075
固定資産合計	64,524	66,102
資産合計	182,921	195,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,865	19,511
電子記録債務	24,375	13,562
短期借入金	414	7,413
1年内返済予定の長期借入金	-	56
未払法人税等	1,216	774
賞与引当金	801	1,121
役員賞与引当金	15	7
ポイント引当金	1,448	1,226
その他	11,843	14,051
流動負債合計	54,980	57,726
固定負債		
長期借入金	1,844	12,286
リース債務	2,483	2,413
退職給付に係る負債	856	876
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,468	4,510
その他	976	1,057
固定負債合計	10,689	21,204
負債合計	65,670	78,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,120	16,119
利益剰余金	91,226	90,697
自己株式	6,498	6,498
株主資本合計	116,784	116,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	2
為替換算調整勘定	662	634
退職給付に係る調整累計額	713	670
その他の包括利益累計額合計	60	33
新株予約権	491	457
非支配株主持分	35	39
純資産合計	117,251	116,719
負債純資産合計	182,921	195,650

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	117,505	90,952
売上原価	71,382	54,243
売上総利益	46,123	36,709
販売費及び一般管理費	1 41,996	1 36,495
営業利益	4,126	213
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	8	5
不動産賃貸料	488	353
業務受託料	168	140
助成金収入	-	285
その他	291	184
営業外収益合計	978	986
営業外費用		
支払利息	11	102
為替差損	91	184
不動産賃貸費用	401	282
業務受託費用	141	104
その他	82	40
営業外費用合計	728	714
経常利益	4,376	485
特別利益		
固定資産売却益	5	-
新株予約権戻入益	68	61
預り保証金解約益	-	118
特別利益合計	74	180
特別損失		
固定資産除却損	130	38
固定資産売却損	1	1
減損損失	799	1
投資有価証券評価損	44	-
店舗閉鎖損失	8	1
特別損失合計	983	43
税金等調整前四半期純利益	3,466	622
法人税、住民税及び事業税	2,319	910
法人税等調整額	330	428
法人税等合計	1,989	482
四半期純利益	1,476	140
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,469	136

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,476	140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	11
為替換算調整勘定	131	27
退職給付に係る調整額	49	42
その他の包括利益合計	170	26
四半期包括利益	1,647	167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,639	163
非支配株主に係る四半期包括利益	7	4

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,466	622
減価償却費	1,873	1,707
減損損失	799	1
のれん償却額	354	300
貸倒引当金の増減額(は減少)	115	65
賞与引当金の増減額(は減少)	265	315
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	7
ポイント引当金の増減額(は減少)	108	222
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	10
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	33	9
受取利息及び受取配当金	29	23
支払利息	11	102
投資有価証券評価損益(は益)	44	-
受取保険金	4	-
助成金収入	-	285
新株予約権戻入益	68	61
預り保証金解約益	-	118
固定資産除却損	130	38
固定資産売却益	5	-
固定資産売却損	1	1
売上債権の増減額(は増加)	343	1,386
営業貸付金の増減額(は増加)	33	237
たな卸資産の増減額(は増加)	2,919	8,109
仕入債務の増減額(は減少)	601	6,170
未払金の増減額(は減少)	538	571
未払消費税等の増減額(は減少)	800	2,487
その他	196	291
小計	3,818	4,874
利息及び配当金の受取額	8	23
利息の支払額	11	92
法人税等の支払額	1,351	441
法人税等の還付額	1,083	511
保険金の受取額	25	-
助成金の受取額	-	285
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,573	5,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,411	1,239
有形固定資産の除却による支出	116	19
有形固定資産の売却による収入	252	0
無形固定資産の取得による支出	274	2,426
投資有価証券の取得による支出	1	20
定期預金の預入による支出	-	10
定期預金の払戻による収入	1	10
敷金及び保証金の差入による支出	128	9
敷金及び保証金の回収による収入	353	482
預り保証金の返還による支出	9	11
預り保証金の受入による収入	9	6
事業譲受による支出	-	293
その他	14	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,338	3,540

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	0	6,998
長期借入金の返済による支出	345	21
長期借入れによる収入	400	10,520
リース債務の返済による支出	260	248
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	773	662
財務活動によるキャッシュ・フロー	979	16,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	211
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	401	17,995
現金及び現金同等物の期首残高	18,317	12,483
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,718	1 30,479

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	91百万円	78百万円
広告宣伝費	2,968百万円	1,805百万円
給料手当等	13,061百万円	11,477百万円
賞与引当金繰入額	1,279百万円	1,030百万円
退職給付費用	169百万円	169百万円
減価償却費	1,679百万円	1,755百万円
賃借料	9,615百万円	8,491百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	18,728百万円	30,489百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	18,718	30,479

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 取締役会	普通株式	773	17.50	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	773	17.50	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	663	15.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	663	15.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	33円24銭	3円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,469	136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,469	136
普通株式の期中平均株式数(株)	44,211,878	44,211,406
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円16銭	3円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	106,906	126,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である株式会社ヴィクトリアが所有する固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当社の連結子会社が東京都千代田区神田小川町に保有する老朽化店舗への対応として、経営資源の有効活用と資産効率の向上を目的に、当該エリアで不動産開発事業を推進しているSMFLみらいパートナーズ株式会社へ譲渡することを決定いたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益	現況
ヴィクトリアゴルフ御茶ノ水店(東京都千代田区)	2,967百万円	1,579百万円	1,387百万円	店舗

3. 譲渡先の概要

(1) 名称	SMFLみらいパートナーズ株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町1-5-1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺田達朗		
(4) 事業内容	不動産関連事業、その他金融サービス事業		
(5) 資本金	200百万円		
(6) 設立年月日	2018年10月1日		
(7) 純資産	9,854百万円(2020年3月31日現在)		
(8) 総資産	884,021百万円(2020年3月31日現在)		
(9) 大株主及び持株比率	三井住友ファイナンス&リース株式会社(100%出資)		
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	なし	
	人的関係	なし	
	取引関係	なし	
	関連当事者への該当状況	なし	

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年11月6日
(2) 契約締結日	2020年11月6日
(3) 物件引渡期日	2021年3月22日(予定)

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2021年3月期第4四半期連結会計期間におきまして、固定資産売却益約13億87百万円を特別利益として計上する予定であります。

なお、当該不動産での営業店舗は、譲渡完了後も、譲渡先から一定期間の賃借を受けて、継続使用を予定しています。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・663百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

ゼビオホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。